

令和7年度 熱中症労働災害 (山口労働局管内 休業4日以上)

	発生日時	業種	休業見込 期間	災害発生状況
1	4月	鉄道・軌道業	8日	線路の枕木交換中に頭痛と吐き気を感じ、救急搬送されたもの。
2	4月	その他の食料品 製造業	9日	室温40度～45度・湿度約70%の室内にて、床台上の原材料を手でほぐす作業を行っていたところ、手指のしびれが生じ、気分も悪くなったもの。
3	7月	一般飲食店	12日	厨房内で仕込み作業中に、めまい、嘔吐、立ち眩みの症状が生じたもの。
4	7月	その他の小売業	14日	風通しが悪い部品倉庫内で出荷作業を行っていたところ、熱中症の症状が生じたもの。
5	7月	その他の食料品 製造業	6日	工場内の野菜下処理室にて、食材の皮むき作業中に喉の渇きを感じ、水を飲みに行こうとしたところ、倒れこんだもの。
6	7月	クリーニング業	14日	工場内の洗い場で、ランドリーから服を取り出してハンガーに掛ける作業中に、暑さで気分が悪くなったもの。
7	7月	プラスチック 製品製造業	3か月	工場内で製品の加工作業を行い、休憩時間は空調の効いた部屋で休憩していたが、休憩を終えて作業に戻ろうとしたところ、倒れこんだもの。
8	7月	自動車・同附属 品製造業	13日	工場内で自動車部品の組立て作業に従事していたが、休憩中に発熱と倦怠感で動けなくなったもの。
9	7月	機械器具 設置工事業	1か月	工場内での作業中に発症したもの。

令和7年度 熱中症労働災害 (山口労働局管内 休業4日以上)

	発生日時	業種	休業見込 期間	災害発生状況
10	7月	ゴム製品製造業	4日	気温39度の工場内で作業を行い、午前10時頃気分が悪くなったが作業を継続し、昼休みを終えて工場に戻る途中にめまい、足の脱力を生じて倒れたもの。
11	7月	造船業	3週	船倉内で有機溶剤を含有する塗料を、攪拌機を用いて攪拌していたところ、暑さで気分が悪くなり、意識を失ったもの。
12	8月	木造家屋 建築工事業	1週	一日中足場の組立作業を行い、17時頃に工事現場から資材置き場に戻りトラックの荷台を清掃をした後、自転車で帰宅しようとした際に、熱中症を生じたもの。
13	8月	その他の事業	5日	屋根のない屋外で徒歩にて顧客の案内を行っているとき、熱中症を発症したもの。 (当日の最高気温は34.6度)
14	8月	製鉄・製鋼・圧 延業	7日	高温多湿な工場内にて、圧延工程設備の操作の作業に従事していたところ、熱中症を発症したもの。
15	9月	警備業	3週	工事現場における道路上での交通誘導警備業務の最中に、熱中症を発症したもの。